

明秀学園日立高等学校

通信制課程

危機管理マニュアル

【ねらい】

大切な生徒の生命を預かる機関として、学校における様々な危機を想定し、本校における危機管理対応の基本的な手順等を取りまとめ、実際の危機発生に適切かつ迅速な対応ができるよう備えるとともに、全教職員が危機意識を共有し、点検活動を励行することをねらいとする。

【危機管理対応の基本方針】

- 1 生命尊重を第一義とする。
- 2 保護者及び関係当事者の心情に配慮し、対応の全ては誠意と責任を持ってあたる。
- 3 第一義の機能を果たした後に、発生場所・日時・原因等の状況把握を的確に行い、再発防止に向けた対応策を検討する。外部に対する広報・連絡に際しては、虚偽や真相を包み隠す態度は厳禁とする。
- 4 生徒及び関係者に対する基本的人権を最大限尊重する。

【目次】

1 章 明秀学園日立高等学校通信制課程危機管理マニュアルについて

1-1 特性

1-2 スクーリング会場・キャンパス所在地

2 章 事前の危機管理

2-1 体制整備

2-2 防災委員会

3 章 個別の危機管理

3-1 様々な事故への対応 (頭頸部外傷・熱中症・食物アレルギー)

3-2 不審者侵入への対応

3-3 登下校時の緊急事態への対応

3-4 交通事故への対応

3-5 気象災害への対応 (大雨・大雷・ゲリラ豪雨・気象災害・その他の留意点・竜巻)

3-6 地震・津波への対応 (備蓄品・点検・避難)

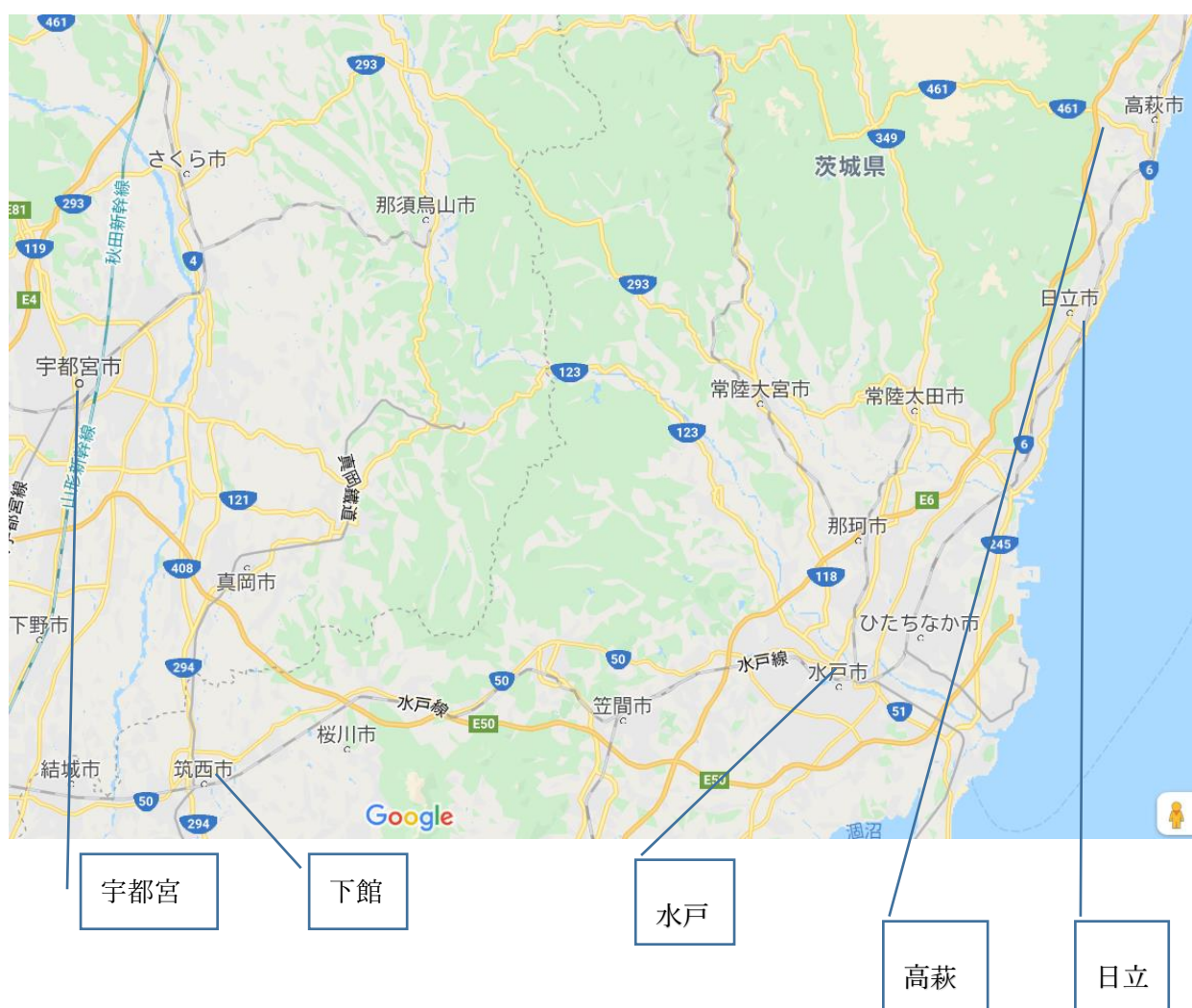
3-7 新たな危機事象への対応 (感染症・Jアラート)

3-8 原子力事故への対応 (放射能汚染)

4 章 事後の危機管理

4-1 事後の対応

4-2 心のケア

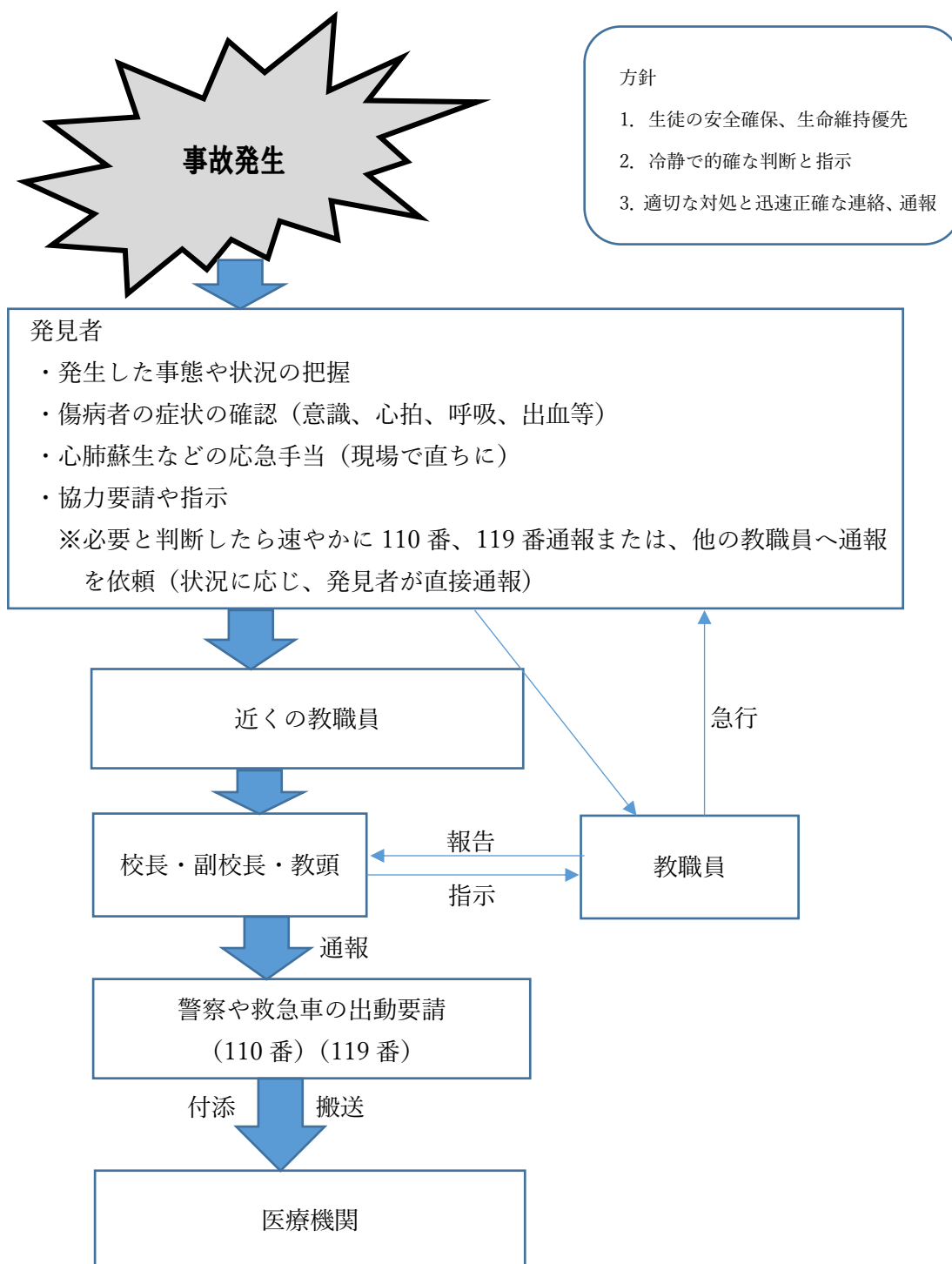


2 章 事前の危機管理

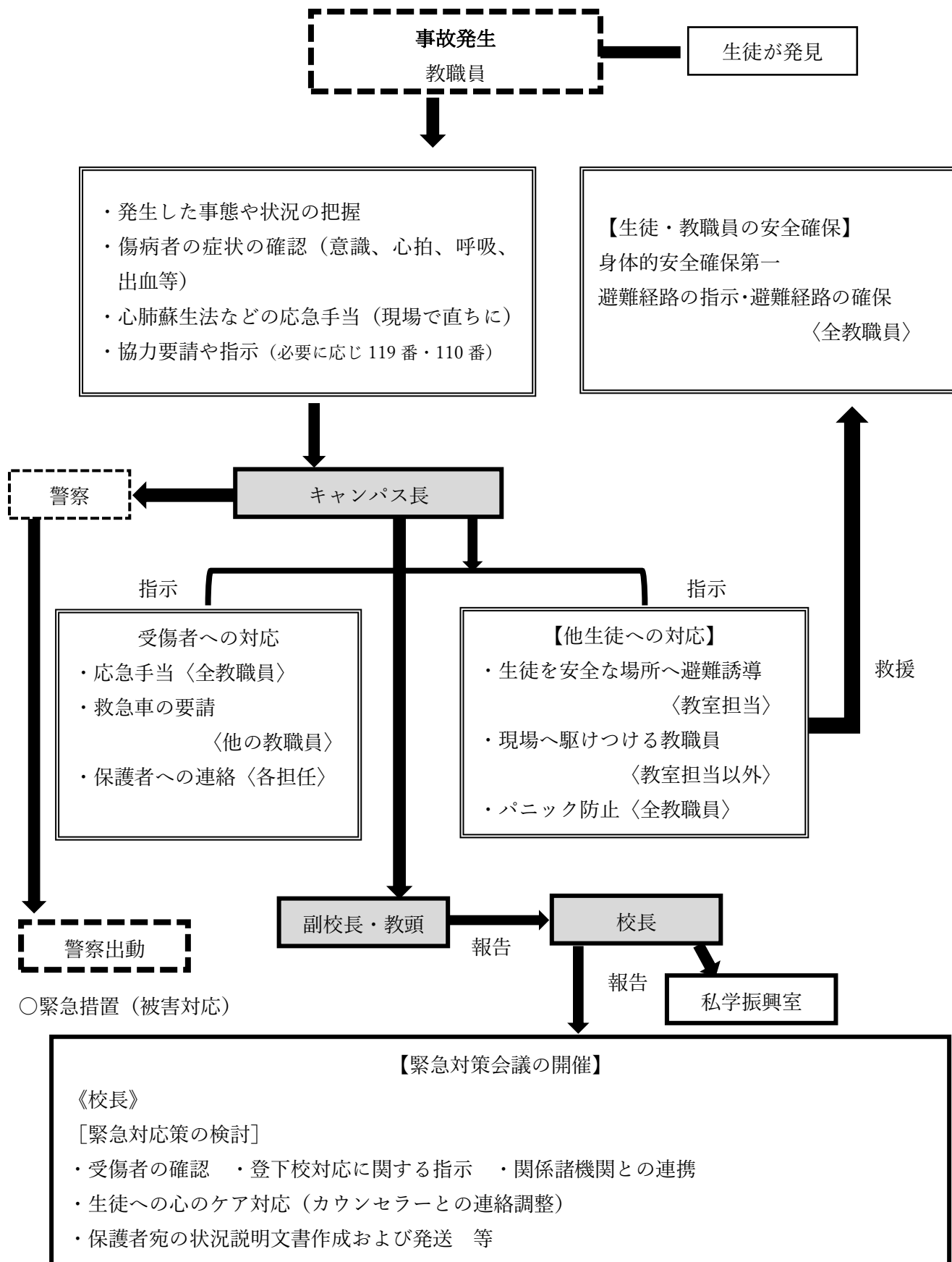
2-1 体制整備

様々な災害において多様な対応を求められるが、有事の際の事前の危機管理として、基本の対応姿勢を示しておきたい。

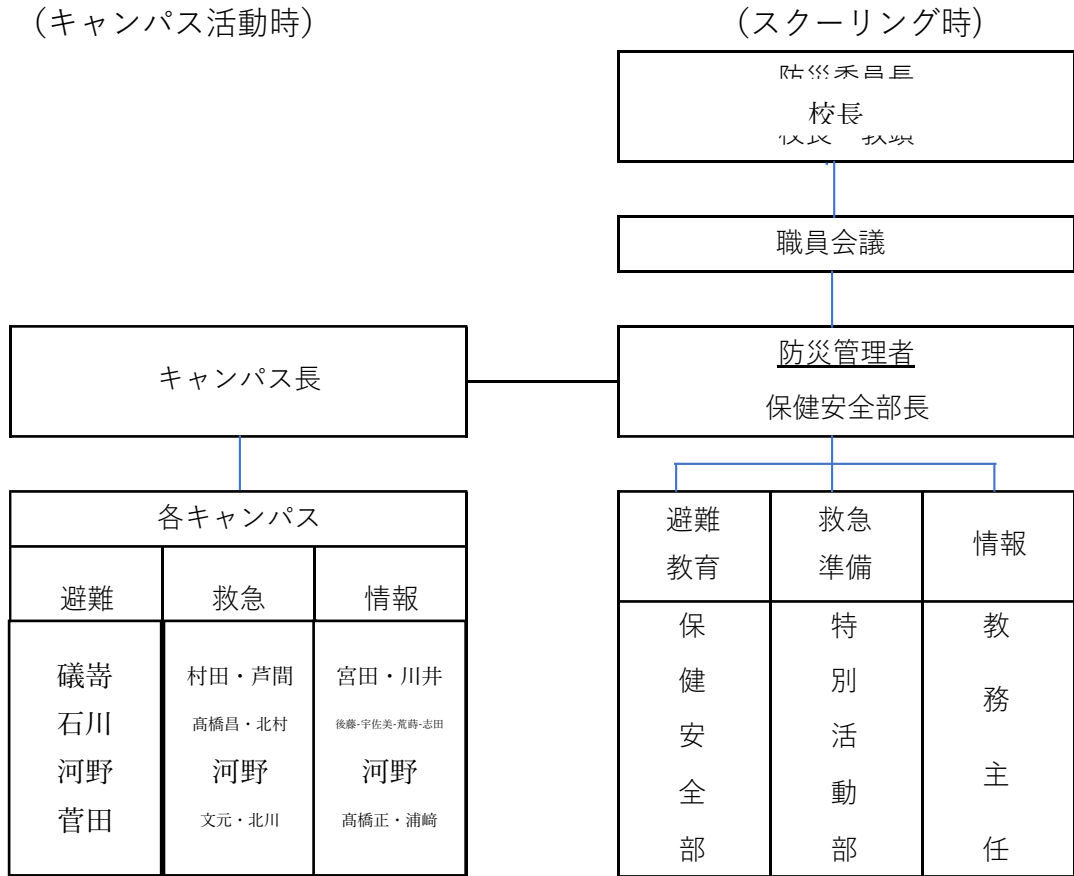
【スクーリング時】



【キャンパス活動時】



2-2 防災委員会



3 章 個別の危機管理

3-1 様々な事故への対応

【頭頸部外傷への対応】

決してすぐには立たせずに、意識障害の有無等を確認する。意識障害が継続する場合は、直ちに救急車を要請する。また、脳震盪の一項目である意識消失（気を失う）から回復した場合も、速やかに受診し医師の指示を仰ぐことが重要。頭部打撲の場合は、その後、6時間くらいは急変の可能性があるので、必ず担任は家庭へ連絡し状況を説明した上で帰宅後の家庭での観察をお願いする。頸髄・頸椎の損傷が疑われる場合は、平らな床に速やかに寝かせた後、意識の状態、運動能力（まひ、筋力低下）、感覚異常（しびれ、異常感覚）、呼吸の状態の4つを確認し速やかに救急車を要請する。

【熱中症への対応】

けいれん、ふらつき、めまい、吐き気などの症状が見られる場合は熱中症を疑う。意識を失っている場合は、すぐに救急車を要請し同時に応急手当（一次救命処置）を行う。意識がある場合は、涼しい場所に避難させ衣服をゆるめ体を冷却し水分補給をさせる。症状が改善しない場合は病院へ搬送する。

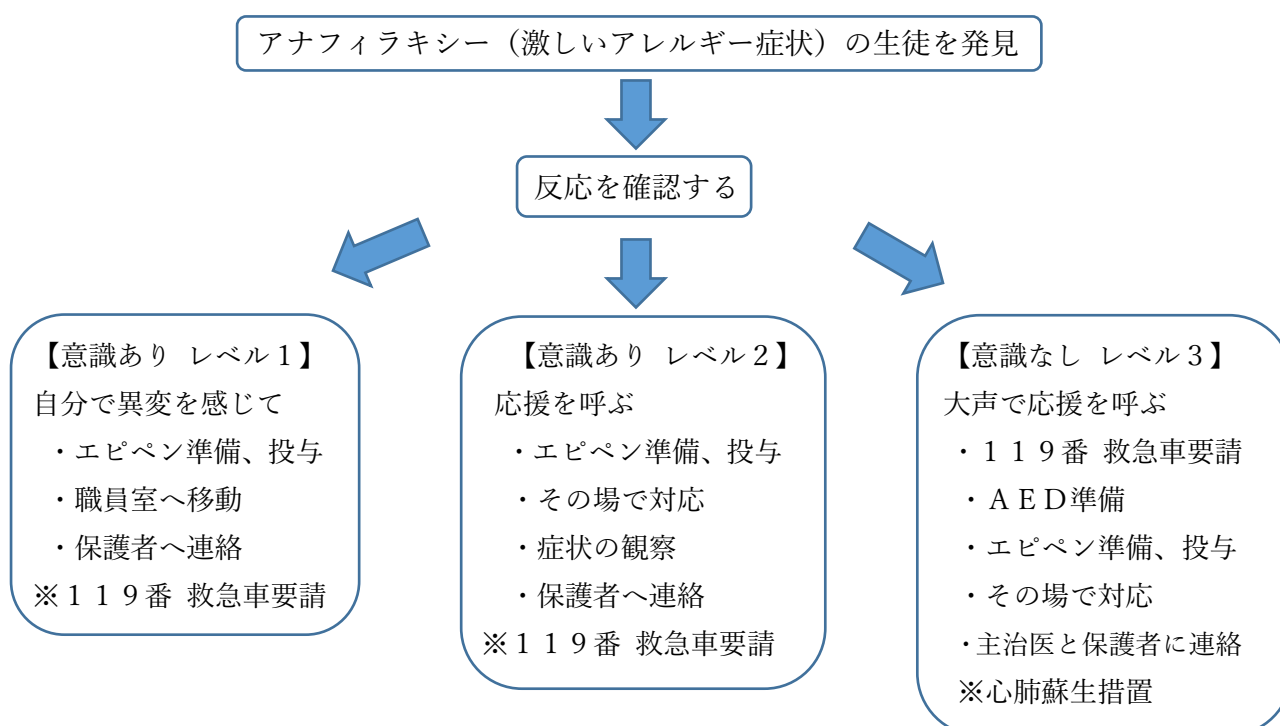
《参考》主な症状

- 「熱失神」・・・一過性の意識喪失、体温が上昇した状態で、立ったままの姿勢を持続していると、血液が足に貯まり脳への血流が減少するために起こる。
- 「熱けいれん」・・・暑い中での長時間の運動、大量発汗、過剰な水分補給が重なった場合に起こる。
- 「熱疲労」・・・めまい・吐き気・頭痛などの全身症状（循環不全の状態）。皮膚表面に血液が集まりすぎたり、運動量を減らさずに筋肉への血液供給が続けられたりする事で、心臓に戻る血液が少なくなるため起こる。この時、体温は正常もしくは軽度の上昇。軽い錯乱などが見られる場合もある。
- 「熱射病」・・・体温調節不全、意識障害など高度の脱水と循環不全が増悪すると、発汗や皮膚血管の拡張さえできなくなり、体温が過度に上昇（40℃以上）し、脳を含む重要臓器の機能障害が起こる。

【食物アレルギーへの対応】

- ◎毎年提出するアレルギー調査票をもとに、アレルギー疾患への理解と正確な情報の把握・共有を行う。

《アナフィラキシーショックへの緊急対応マニュアル》



《重要》

教職員はエピペンの使用方法等を事前に理解しておくこと。

3-2 不審者侵入への対応

1) 初動の対応（スクーリング、キャンパス共通）

- ① 不審者かどうかのチェックをする。 〈第1発見者〉
- ・あいさつし用件を尋ねる。
 - ・用件が正当なものか否か判断する。
 - ・凶器や不審物を持っていないかにも注意する。
- ② 正当な理由がない場合、退去を求める。 〈第1発見者〉
- ・言葉や相手の態度に注意しながら丁寧に説得する。
 - 身を守るために一定距離間隔を保つ（1 m～1.5 m）。
 - 同時に応援を要請する。 〈近くの教職員、その他教職員〉
 - ・退去に応じない場合や暴力的な言動をする場合には110番通報をする。 〈近くの教職員またはその他教職員〉
- ③ 一度退去してもまた戻ってくることもあるので完全に校外に出たことを確認する。

【スクーリング時】

※高萩スクーリング会場では、近くの教職員が職員室へ行き副校長へ事件発生を報告、副校長（教頭）が放送を入れる。放送は生徒がパニックに陥らぬよう配慮する。

「これから緊急集会を開きますので、次の放送があるまで全員教室で待機して下さい。」

（この放送が流れたら、各教職員は緊急事態発生と捉える。）

体育館使用時は第3教室から外巡回教職員を通して体育館へ周知する。

場合によっては放送を使わずに巡回教職員が各教室へ周知する。

【キャンパス活動時】

※各キャンパスでは発見者が大きな声で対応することで、他の教職員に事態を周知する。

2) 別室へ案内

- ・危害を加える恐れがある、暴力的な言動があるなど危険を感じたときには、生徒の安全を最優先に考え別室に誘導する。 〈第1発見者、近くの教職員〉

※各スクーリング会場、各キャンパスともに近くの空き教室に案内する。

不審者が興奮しないように丁寧に対応し、警察の到着を待つ。

危険物を所持している場合は、机、椅子、清掃用具を用い、さすまたの代用品として使う。

不審者と生徒の間に教職員が入るように別室へ案内する。 〈授業担当教員、応援教職員〉

- ・必要だと判断した場合には生徒を避難させる。 〈授業担当教員、応援教職員〉
- ・逃げ遅れ生徒がいないかどうか、確認しながら避難する。 〈先導教職員以外〉
- ・避難経路の安全を確認しながら避難させる。 〈授業担当中心〉

※避難場所

高萩スクーリング会場：高萩キャンパスグラウンド
日立C：まえのうち児童公園
水戸C：水戸警察署水戸駅北口交番
下館C：市営駐車場1階警察署前
宇都宮C：宇都宮市立旭中学校

・各避難場所での安否確認をする。各担任が当日の登校簿を用いて確認する。〈授業担当中心〉

※出席確認については、スクーリング、キャンパス共に登校した際にチェックを受ける。高萩スクーリングにバスで来る生徒はバス乗車の際に、現地集合の生徒は入口で名前をチェックする。

- ・外傷者がいる場合には応急手当をする。〈各キャンパス教職員〉
- ・重傷の際には救急車を要請する。〈担任、各キャンパス教職員〉
- ・心のケアが必要かどうか生徒の状況を把握し、適切に対応する。〈担任中心〉
- ・保護者へ連絡を取る。生徒から連絡を入れてもらい、状況に応じて担任、キャンパス教職員から連絡する。

《重要》

教職員は常に入室者をチェック（顔を上げて見る）し、不測の事態に対応できる意識を持つことを日々徹底する。

3) 事後の対応

- ・4章を参照

3-3 登下校時の緊急事態（不審者事案）への対応

1) 初動の対応

〈第一報受信者〉

① 第一報受信

- ・いつ、どこで、誰に、どのようなことが起こったかを確認する。
- ・110番、119番通報をしたか ⇒ 必要があれば、連絡を受けた教職員から通報する。
- ・負傷者はいるか。
- ・周囲に他の生徒はいるか。

2) 緊急対応が必要な場合

〈担任、キャンパス長〉

- ・現場又は病院へ急行し情報収集を行う。周辺の状況を確認し、安全な場所で待機するよう指示をする。
- 生徒等の安否、負傷者の状況（病院搬送の場合は病院へ急行）について確認する。

不審者の状況…不審者が近辺にいると考えられるときは警察到着まで生徒等の安全確保を図り状況を確認する。

- ・被害に遭った生徒の保護者に連絡する。

② 不審者が確保されていない場合の登下校中の状況判断 〈第一報受信者〉

- ・登下校中の生徒に被害が及ぶ危険性があるのか。
- ・どこの地域に危険性があるのか。

※第一報受信者はキャンパス長、教務主任へ報告し、次に、以下のような対応をとる。

- ・登校前の場合は自宅待機を指示する。 〈各担任〉
- ・下校前の場合は安全確保が確認されるまで学校で待機させる。 〈各教室担当、各担任〉
- ・警察によるパトロールを要請する。 〈生徒指導部〉

3) 事後の対応

- ・4章を参照

3-4 交通事故への対応

1) 初動の対応

① 交通事故発生後の対応

- ・事故の第一報を受信する。(いつ、どこで、誰に、何が起こったか) 〈第一報受信者〉
- ・110番、119番通報をしたか ⇒通報していない場合、連絡を受けた教職員から通報する。
- ・負傷者はいるか。
- ・周囲に他の生徒はいるか。

② 場所によっては交通事故の現場へ急行する。 〈担任、キャンパス長〉

- ・事故の情報収集(容態の把握、現場の写真撮影、搬送先の確認)
- ・保護者への連絡。

2) 緊急対応が必要な場合 〈担任、キャンパス長、保健安全部〉

- ・第一報をくれた生徒の気持ちを落ち着かせる。
- ・現場または病院へ急行し情報収集を行う。他生徒は付近の安全な場所で待機を指示。
生徒等の状況…安否確認、負傷者の状況(病院搬送の場合は病院へ急行)、容体の把握など。
- ・被害に遭った生徒の保護者に連絡する。

3) 事後の対応

① 被害に遭った生徒への対応。

- ・とるべき対応(警察への通報、加害者の責任)が適切に行われたか。〈担任、生徒指導部〉
- ・4章を参照

3-5 気象災害への対応

1) 初動の対応

【大雨（ゲリラ豪雨）、大雪 発生】

気象庁発表の情報をチェック。

〈全教職員〉

・気象情報やハザードマップを確認

高萩スクーリング会場、日立 C、水戸 C、下館 C、宇都宮 C とも洪水の対象になっているところはない。高萩スクーリング会場は、指定緊急避難場所になっている。

高萩スクーリング会場、及び水戸キャンパスは、その周辺に土砂災害警戒区域がある。

2 緊急事態発生時の対応

【大雨（ゲリラ豪雨）、大雪等】

〈教務主任、キャンパス長〉⇔副校長・教頭

・注意報…臨時休業や始業時間を遅らせる、授業打ち切り、保護者への引き渡し、学校待機の判断をする。

・スクーリング、授業開始後の警報…待機、必要に応じて避難する。

高萩：原則校舎内で待機させるが、警報等により避難が必要な場合はバスで、さくら宇宙公園へ避難する。

水戸：原則キャンパス内で待機させるが、警報等により避難が必要な場合には、水戸市立三の丸小学校へ避難する。

※この段階に至る前に適切な判断をする。保健安全部と連携を図ること。

【学校が行う態度決定】

・「臨時休業」や「始業時間を遅らせる」「授業打ち切り」等の措置については、学校 HP 及びおよび classi で指示を行う。

〈校長・副校長〉

〈参考〉水害・土砂災害について

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	警戒レベル相当情報
警戒レベル 5	災害が発生 命を守るための最善の行動	災害発生情報 (市町村発令)	氾濫発生情報 大雨特別警報等
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ移動。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難。	避難勧告 避難指示（緊急） (市町村発令)	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報等
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人は 避難。	避難準備・高齢者等避難指示 (市町村発令)	氾濫警戒情報 洪水警報等
警戒レベル 2	避難行動を確認	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)	
警戒レベル 1	災害への心構え。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

大雨編

この地図に掲載されている浸水想定区域は、茨城県が管理する関根川、花貫川の浸水情報を表現しています。
計算条件は以下の通りです。

＜関根川＞
この洪水浸水想定区域図は、現時点の関根川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨（流域全体に24時間雨量687.8mm、ピーク時の1時間に104.6mm）に伴う洪水により関根川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

＜花貫川＞

この洪水浸水想定区域は、現時点の花賀川の河道の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨（流域全体に24時間雨量684mm、ピーク時の1時間に145.8mm）に伴う洪水により花賀川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

5.0m

3.0m

0.5m

浸水深が0.0m以上の地域
→0.0mの軒下以上が浸水する程度

浸水深が0.0m-0.5m未満の地域
→0.0mの軒下で浸水する程度

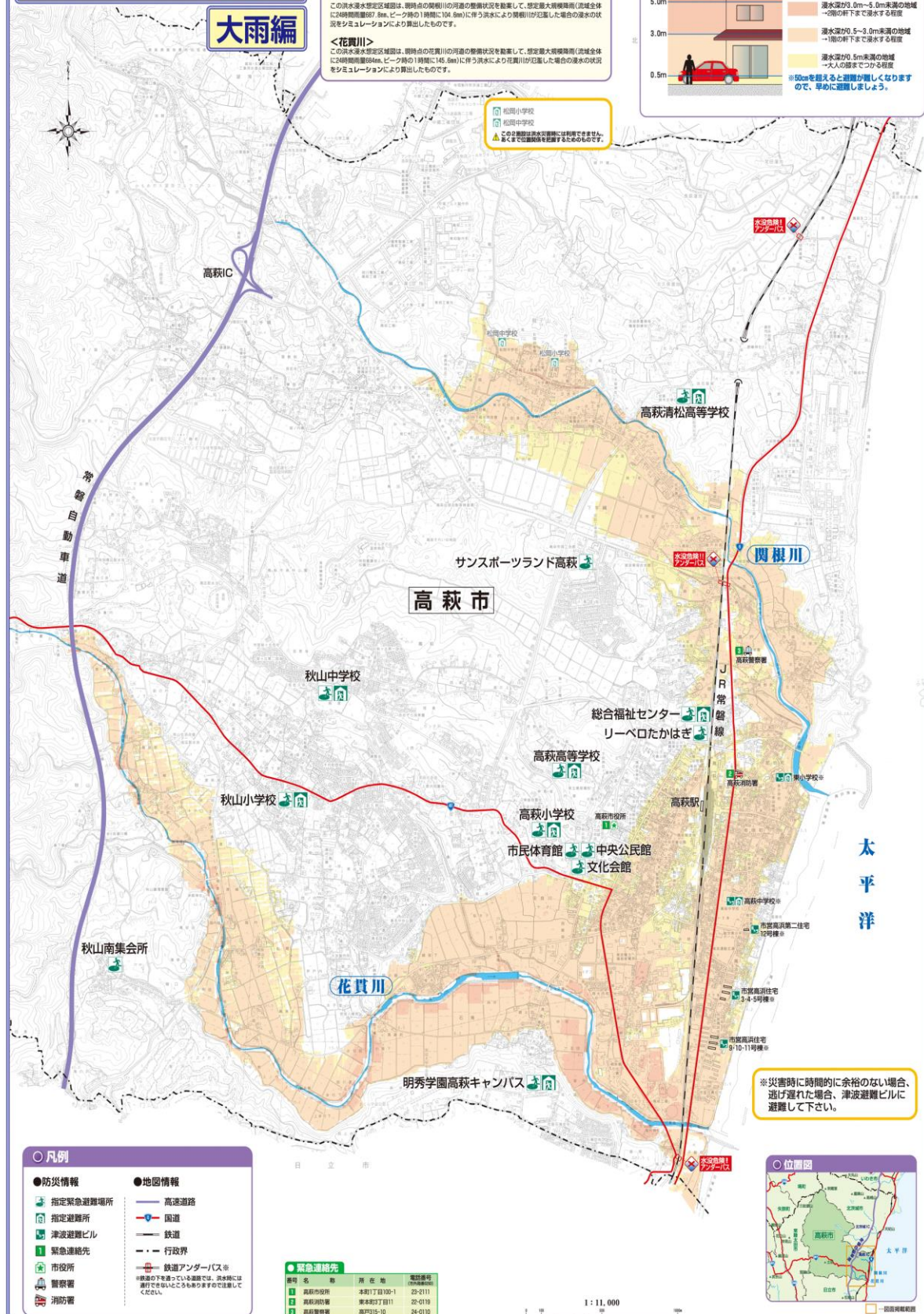
浸水深が0.5m-3.0m未満の地域
→0.0mの軒下で浸水する程度

浸水深が0.0m-0.5m未満の地域
→大人の膝までつか程度

※50cmを超える水に人が長時間つかると、早めに避難しましょう。



 松岡小学校
 松岡中学校
 この2施設は洪水災害時には利用できません。
 あくまで位置関係を図解するためのものです。



○ 凡例

●防災情報

-  指定緊急避難場所
-  指定避難所
-  津波避難ビル
-  緊急連絡先
-  市役所
-  警察署
-  消防署

●地図情報

-  高速道路
 国道
 鉄道
 行政界
 鉄道アンダーパス※
- ※鉄道の下を過っている道路では、洪水時通行できないところもありますのでご注意ください。

● 緊急連絡先

番 号	名 称	所 在 地	電話番号 (市外局番付)
1	高萩市役所	本町1丁目100-1	23-2111
2	高萩消防署	東本町3丁目11	22-0119
3	高萩警察署	高萩335-10	24-0130

1 : 11,000

◎ 位置图



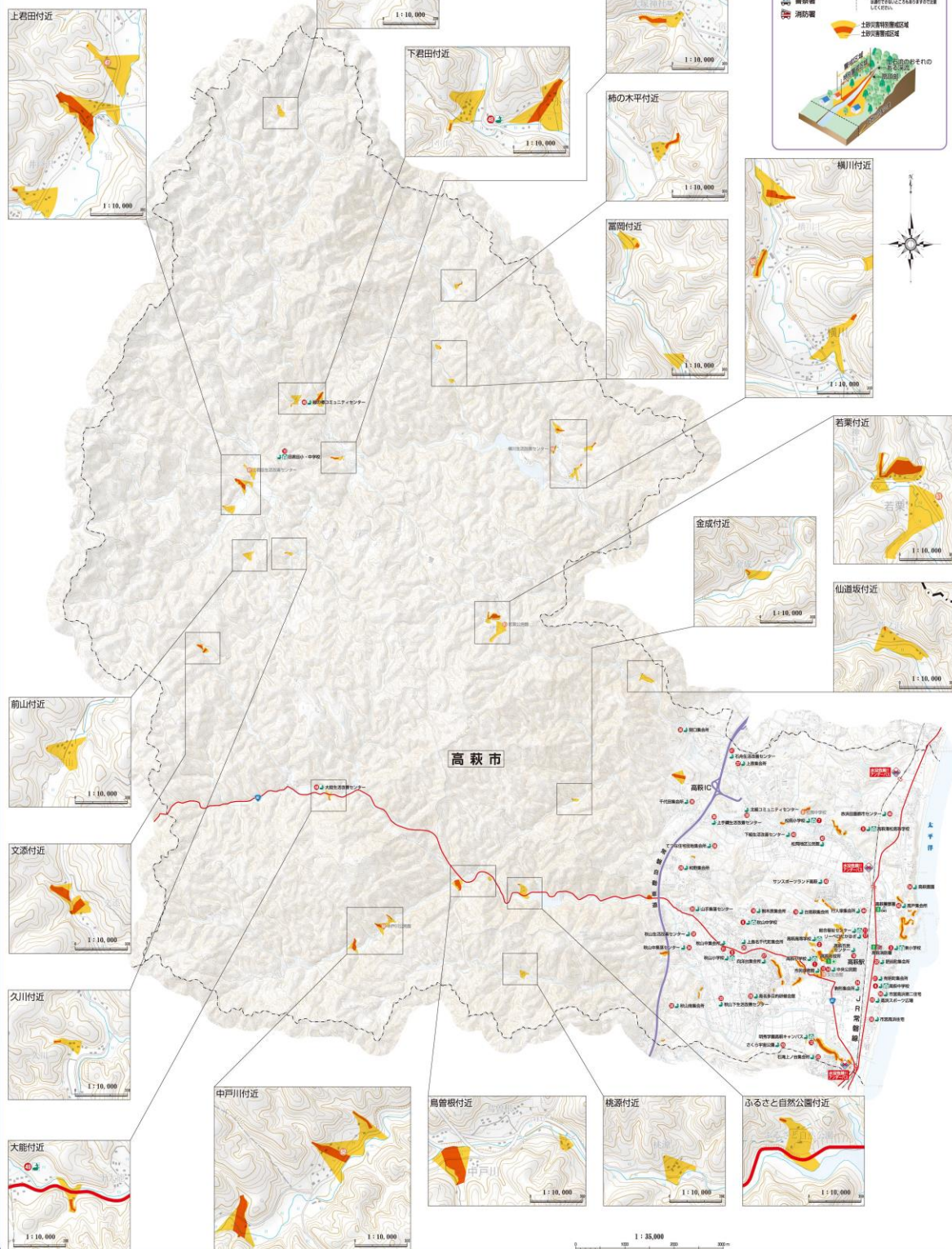
作成・印刷 ● 北野建設株式会社 東京支店

高萩市避難所マップ



高萩市防災マップ^②

土砂災害編



土砂災害編



【その他の留意点】 〈副校長、教頭、教務主任、キャンパス長(キャンパス時)〉

- ・臨時休業や授業打ち切りに際しては、必ず管理職（校長、副校長）の指示を仰ぐ。
- ・職員間の緊急連絡は classi で、保護者への連絡はメールや classi、電話など、停電等に備えた複数の連絡方法を用意しておく。 〈教務主任〉
- ・現地集合生徒の登校前や下校後の安否確認も必ず行うこと。

【雷への対応における留意点】

- ・避難

屋外に生徒がいる場合には速やかに校舎内へ誘導すること 〈各教職員〉

下校前の場合は学校待機とし、情報収集をする。

〈教務主任、キャンパス長(キャンパス時)〉

学校待機の判断後、速やかに保護者へ連絡をすること。 〈担任〉

- ・雷発生時

登下校時に発生した場合、近くの安全な場所に避難し、無理に屋外に移動しないよう事前にホームルーム等で指導を徹底する。また、鉄筋コンクリート建築物、自動車、バス、電車内部は比較的安全であることと、もし避難場所が見当たらない場合は、なるべく姿勢を低くし、地面との接地面を少なくすることを理解させておく。

【竜巻への対応における留意点】

茨城県県西地域が比較的発生率が高い地域である。

教室にいる場合…飛来物の影響を考え、窓を閉めるよう指示。窓ガラスからできるだけ離れ、机の下に入るなど頭を守る避難姿勢をとるよう指示をする。

〈授業担当〉

屋外にいる場合…丈夫な建物に避難し、物置やプレハブには避難しないように指示。また、飛来物に注意し、横風を受けないようホームルームでの指導を徹底する。

〈各教職員〉

3-6 地震への対応

1) 初動の対応

○生徒および教職員の安全を最優先

教室にいる場合…パニックにならないよう生徒を落ち着かせ、すぐに机の下にもぐるよう指示、教職員も教卓の下に隠れる。揺れが収まったら生徒を着席させる。状況によっては避難場所に避難させる。

登下校時の場合…ガラスの破損、ブロック塀の倒壊、落下物等に注意。周りの状況を確認し、安全が確認できてから行動を再開するなど、ホームルーム等で指導を徹底する。

2) 大規模地震発生時

① 地震発生

- ・授業担当は生徒に対し、机の下に入るよう指示をする。
- ・体育館では、フロア中央（落下物がないところ）に低い姿勢で頭部を抱え待機するよう指示をする。
- ・廊下階段にいる生徒へは、通路中央（窓ガラスや外壁等の落下の危険がない場所）に低い姿勢で頭部を抱え待機するよう指示をする。
- ・出入口付近の教職員は扉を開け、避難口を確保する。

② 揺れの終息

- ・安全確認ができるまでその場を動かないよう指示し、生徒の不安を増大させぬよう生徒のそばを離れない。
- ・生徒の負傷の有無、程度、避難経路の安全を確認する。
- ・揺れがおさまり次第、避難経路の安全性を確認する。高萩キャンパスでは避難誘導の放送を始める。
〈職員室担当職員〉

③ 避難・生徒への初期対応

- ・避難時ルール（お・か・し・も）押さない、かけない、しゃべらない、もどらないを徹底して避難を開始する。
〈授業担当教職員、キャンパス長〉
- ・各担任は点呼を取る（登校簿を使用する）。
- ・生徒の状況を確認し、重傷の際は救急車を要請する。
〈全職員〉
- ・保護者に対し連絡を入れるよう促す（生徒）。保護者と連絡が取れるまで学校に待機させ、地震発生直後は生徒だけで帰宅させない。場合によっては校内に宿泊させる。
- ・キャンパス長を中心に施設設備の点検を行い、安全を確保し、必要に応じて立ち入り禁止区域を設ける。
- ・地域の緊急災害放送、インターネット等から情報を収集する。
- ・備蓄品の準備を始める。
- ・生徒の安全を確認後、状況を本部へ報告の上、指示を仰ぐ

〈参考〉地震について

震度 1～3 程度：揺れは感じるが、物が落ちたりはしない程度まで

⇒生徒を落ち着かせる。基本的に揺れが収まるまで待つ。

震度 4～5 程度：固定されてない物が落下、物につかまらなると歩行不可能

⇒生徒全員を机の下にもぐらせ、机の足を両手でつかませて、揺れが収まるまで待つ。
出入り口の扉は全開にする。教職員も机の下に隠れる。パニックにならないよう生徒を落ち着かせる。

震度 6～7 程度：窓ガラスが割れ、立っていることが困難。倒れる建物が出る程度

⇒生徒全員を机の下にもぐらせ、机の足を両手でつかませて、揺れが収まるまで待つ。
その姿勢を保持させ、出入り口の扉は全開にする。

○ 避難場所

- ・高萩キャンパス：（高萩市指定緊急避難場所、高萩市指定避難所）
高萩キャンパスグラウンド
- ・日立キャンパス：（避難所）日立市立中小路小学校
（避難場所）日立市まえのうち児童公園
- ・水戸キャンパス：（指定避難所）水戸市立三の丸小学校
- ・下館キャンパス：（指定緊急避難場所）市営駐車場 1 階警察署前
（指定避難所）筑西市立下館小学校
- ・宇都宮キャンパス：（避難場所）宇都宮市立旭中学校
（避難所）宇都宮城址公園

○備蓄品について

No	内 容	商 品	キャンパス	高萩	日立	水戸	下館	宇都宮
			数量	150	50	80	25	95
1	非常食	5年保存用ビスコ60パック（1パック＝5枚入り×3ケ）	840	5	2	3	1	3
2	非常食	ブルボン乾パン5年保存缶（1箱24個）	408	6	2	4	1	4
3	飲料水	5年保存クリンスイ 500ml（1箱24本）	816	13	4	7	2	8
4	アルシート	4層！静音防寒・暴風アルミシート	400	150	50	80	25	95
5	ウェットティッシュ	5年保証・超防災用ウェットティッシュ200枚入	400	150	50	80	25	95
6	カイロ	オンパックス（5年保存常備用カイロ）	40	15	5	8	3	9
7	ラジオ	手回し/ソーラー蓄電SONY ラジオ ICF-B99	5	1	1	1	1	1
8	ランタン	LEDランタン（EX-V777D）	8	4	1	1	1	1
9	乾電池	10年保存 単1（ランタン用）	7	3	1	1	1	1
10		10年保存 単3（ラジオ用）	5	1	1	1	1	1
11	簡易トイレ	非常用トイレ マイレット 500回セット	1	1				
12		非常用トイレ マイレット 100回セット	4		1	1	1	1
13	生理用品	生理用ナプキン	5	1	1	1	1	1
14	医薬品	救急セット（約20人用）	6	2	1	1	1	1

関係機関・連携機関について

- ・明秀学園日立高等学校通信制課程 0294-25-1556
- ・茨城県総務部総務課私学振興室 029-301-2249
- ・茨城県私学協会 029-226-1224

(高萩市)

- ・茨城県警察高萩警察署 0293-24-0110
- ・高萩市消防本部・高萩消防署 0293-22-2918
- ・県北医療センター高萩協同病院 0293-23-1122
- ・高萩市役所総務部危機生活課 0293-23-2119

(日立市)

- ・茨城県警察日立警察署 0294-22-0110
- ・日立市消防本部・日立消防署 0294-24-0119
- ・日立総合病院 0294-23-1111
- ・日立市役所総務部総務課 0294-22-3111
- ・日立保健所 0294-22-4188

(水戸市)

- ・茨城県警察水戸警察署 029-233-0110
- ・水戸市消防本部・水戸消防署 029-221-0117
- ・水戸協同病院 029-231-2371
- ・水戸市役所総務部 029-224-1111
- ・水戸保健所 029-241-0100

(筑西市)

- ・茨城県警察筑西警察署 0296-24-0110
- ・筑西市消防本部・筑西消防署 0296-24-4504
- ・茨城県西部メディカルセンター 0296-24-9111
- ・筑西市役所総務課 0296-24-2178
- ・筑西保健所 0296-24-3965

(宇都宮市)

- ・栃木県警宇都宮警察署 028-621-0110
- ・宇都宮市消防本部 028-625-5500
- ・宇都宮記念病院 028-622-1991
- ・宇都宮市役所総務課 028-625-5501
- ・宇都宮市保健所 028-626-1102

3-7 新たな危機事象への対応

1) 学校感染症に罹病したときの対応〈指導〉

- (1) 判明した時点で担任またはキャンパス長に報告し、第1種から第3種に該当される感染症に応じ出席停止の手続きを取る。
- (2) 関係機関に連絡し、指示を受ける。
⇒私学振興室、精神保健センター、保健所等
- (3) うがい、手洗い、消毒をこまめに行う。

2) 弾道ミサイル発射に係る対応

Jアラートを通じて緊急情報が発信された場合、次のように対応するよう生徒へ指導する。

生徒	緊急情報発信時	発令後の対応	安全確認方法
在宅中	① 自宅待機	①安全確保が確認できるまで自宅待機 ②安全確保確認後は日常生活へ	テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努め、安全確保等について確認 (確認事項の例) ①ミサイルの飛翔方向、着弾場所 ②ミサイルの着弾や落下物の有無 ③学校、通学路等の被害の有無等
登下校中	②公共交通機関乗車中については当該機関の指示による	①安全確保が確認できるまで安全な場所で待機、自転車乗車中については周囲の交通事情に注意する ②安全確保が確認できれば登下校	
在校中	① 右記の例を参考し行動する	① 安全確保が確認できるまで安全な場所で待機 ②安全確保が確認できれば授業を再開、場合によっては下校	

【弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動例】

屋外の場合	・近くのできるだけ建物の中、又は地下などに避難する。 ・近くに適当な建物がない場合、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。
屋内の場合	・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

3-8 原子力事故への対策

【高萩、日立、水戸地域は東海原発から 30 km圏内にあり、有事の時には対応が必要】

《実際に発生したときの行動（スクーリング会場・キャンパス共通）》

【避難の場合】

・登校時

- 登校してきた生徒を速やかに屋内に退避させ、避難の準備をさせる。
- 生徒の出欠を確認し、副校長・教頭（またはキャンパス長）へ報告する。
- 教室等の全ての窓やカーテンを閉め、換気扇等を止める。
- 市役所が手配する車両で指定された避難所へ移動させる。
- 避難所に着いたら生徒の健康観察を行い、その結果を副校長・教頭へ報告する。
- 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう。）

・授業中等

- 屋外にいる生徒を速やかに屋内に退避させ、避難の準備をさせる。
- 生徒の把握に努め副校長（またはキャンパス長）へ報告する。
- 教室等の全ての窓やカーテンを閉め、換気扇等を止める。
- 市町村が手配する車両で指定された避難所へ移動させる。
- 避難所に着いたら生徒の健康観察を行い、その結果を副校長・教頭へ報告する。
- 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう。）

・下校時

- 学校に残っている生徒、戻ってきた生徒を速やかに屋内に退避させ、状況を確認し副校長・教頭（またはキャンパス長）へ報告するとともに、避難の準備をさせる。
- 市役所が手配する車両で指定された避難所へ移動させる。
- 避難所に着いたら生徒の健康観察を行い、その結果を副校長・教頭へ報告する。
- 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう。）

【屋内退避の場合】

・登校時

- 登校してきた生徒を速やかに教室に退避させる。
- 生徒の出欠を確認し、副校長・教頭（またはキャンパス長）へ報告する。
- 教室等の全ての窓やカーテンを閉め、換気扇等を止める。
- 生徒の健康観察を行い、その結果を副校長・教頭へ報告する。
- 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう。）

・授業中等

- 校内放送（または大きな声）により、教室以外にいる生徒を、速やかに教室に退避させる。
- 生徒の把握に努め、副校長・教頭へ報告する。
- 教室等の全ての窓やカーテンを閉め、換気扇等を止める。
- 生徒の健康観察を行い、その結果を副校長・教頭へ報告する。
- 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう。）

・下校時

- 学校に残っている生徒、戻ってきた生徒を速やかに屋内に退避させ、状況を確認し副校長・教頭（またはキャンパス長）へ報告する。
- 教室等の全ての窓やカーテンを閉め、換気扇等を止める。
- 生徒の健康観察を行い、その結果を副校長へ報告する。
- 保護者（家庭）へは、学校から状況等の報告をする。（保護者からの電話は控えてもらう。）

4 章 事後の危機管理（スクーリング会場・キャンパス共通）

4-1 事後の対応

- ① 安否確認：防災管理者（保健安全部長）の判断・指示により、各担任は生徒への安否確認を行い防災管理者へ報告し、防災管理者は防災委員長（校長・副校長・教頭）へ報告する。
 - ・学校内にいる場合の安否確認
 - ・登下校中の場合の安否確認
 - ・安否情報の集約
- ② 引渡しと待機：引き渡しの判断基準
 - ・通学路に被害が発生していないか
 - ・地域の被害が拡大するおそれがないか
 - ・下校の時間帯に危険が迫ってこないか
 - ・引渡す保護者にも危険が及ばないか上記等を考慮し、引渡しまたは待機の判断をする。

4-2 心のケア

事故に遭ってから心の傷を負うケースが多く、PTSDになる場合が多い。

- PTSDの予防・対応
 - ・普段の生活リズムを取り戻す
 - ・症状が和らいでいくことを伝え、安心感を与える
 - ・生徒が嫌がることをしない
- 事件・事故災害時におけるストレス症状
 - ・身体症状とともに、うつ状態、ささいなことでも驚く、夜間に何度も目覚めるなどの症状が目立つ。

なお、生徒の心のケアについては全教職員が個々のケースに対応する。

- ・恐怖心・不安感除去への語りかけ、呼びかけ、相談活動の実施 〈担任中心〉
- ・心の健康問題発現の発見 → 早期治療（外部医療機関）
- ・本校養護教諭やスクールカウンセラーからの助言・アドバイスの活用